

特別企画：第8回「金融円滑化法利用後倒産」の動向調査

金融円滑化法利用後倒産、累計 728 件

～ 28 カ月連続で、前年同月比増加 ～

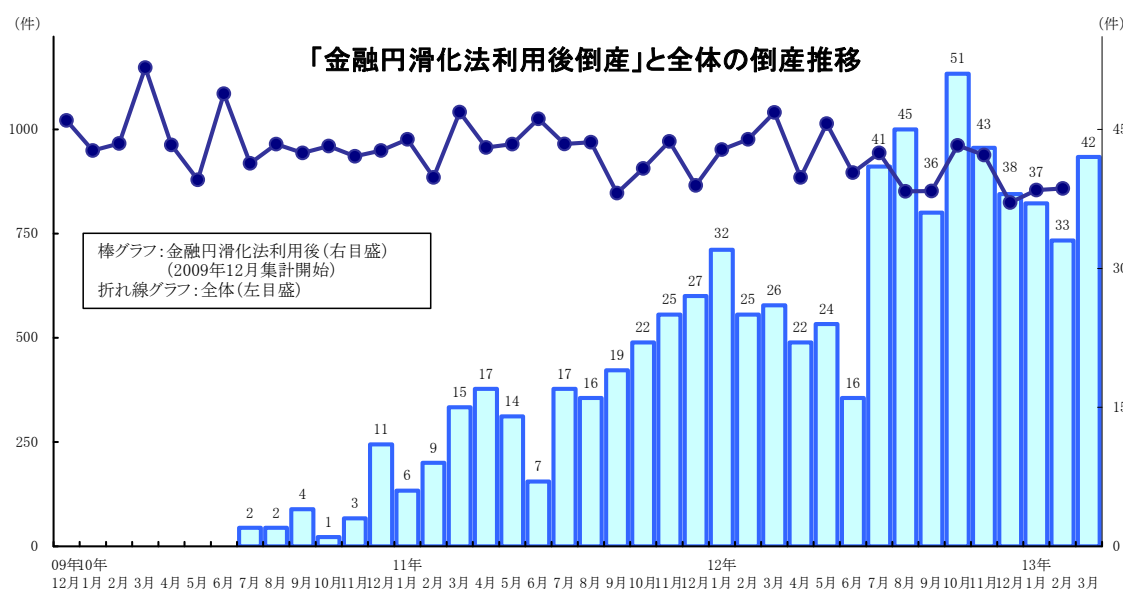
はじめに

2009年12月に施行された中小企業金融円滑化法（以下、金融円滑化法）が、3月末にその適用期限をむかえた。金融機関に対し「(借手企業からの)貸付条件等の変更要請に応じるように努める」という努力義務を課した同法は、リーマン・ショック後、厳しい経営環境に置かれていた中小企業の資金繰りを支え、結果として企業倒産を抑制させた。しかし、その一方で、金融機関から貸付条件等の変更という支援を受けていたにも関わらず、経営再建に失敗し、行き詰まってしまふ企業が相次いでいるのも現実である。

帝国データバンクでは、金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等を受けていたことが取材で判明した企業倒産を「金融円滑化法利用後倒産」と定義。「金融円滑化法利用後倒産」は、2009年12月から集計を開始しており、今回は2013年3月までの倒産（負債1000万円以上、法的整理のみ）について分析した。なお、前回調査は2012年10月4日。

調査結果

3月の「金融円滑化法利用後倒産」は42件判明。これにより2009年12月の集計開始以降の累計は728件（負債総額は5390億3300万円）となった。年度別で見ると、2011年度は247件であったのに対し、2012年度は428件で前年度比73.3%の大幅増加を記録している。



1. 「金融円滑化法利用後倒産」の発生状況

2013年3月の「金融円滑化法利用後倒産」は42件判明、前月(33件)を27.3%、前年同月(26件)を61.5%と大幅に上回った。これにより、前年同月と比較可能な2010年12月以降、2013年3月まで28ヵ月連続で前年同月を上回り、累計728件となった。

年度ベースでも、2012年度は428件で前年度比73.3%の大幅増加を記録。企業倒産件数全体が一進一退で推移しているなか、「金融円滑化法利用後倒産」は、明らかな増加傾向を示していると言える。

また、2012年度の負債総額は3449億7400万円。2011年度(1693億8400万円)の約2倍にまで膨れあがっている。

「金融円滑化法利用後倒産」の推移

| 月 | 2010年度 | | 2011年度 | | 2012年度 | |
|----|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|
| | 件数 | 負債総額 (百万円) | 件数 | 負債総額 (百万円) | 件数 | 負債総額 (百万円) |
| 4 | - | - | 17 | 10,462 | 22 | 34,063 |
| 5 | - | - | 14 | 7,446 | 24 | 17,050 |
| 6 | - | - | 7 | 5,721 | 16 | 17,523 |
| 7 | 2 | 851 | 17 | 21,986 | 41 | 45,705 |
| 8 | 2 | 316 | 16 | 17,370 | 45 | 28,241 |
| 9 | 4 | 574 | 19 | 19,100 | 36 | 19,906 |
| 10 | 1 | 2,042 | 22 | 16,913 | 51 | 21,579 |
| 11 | 3 | 4,546 | 25 | 10,211 | 43 | 42,520 |
| 12 | 11 | 6,092 | 27 | 14,341 | 38 | 25,369 |
| 1 | 6 | 1,531 | 32 | 17,038 | 37 | 42,152 |
| 2 | 9 | 3,762 | 25 | 13,429 | 33 | 23,879 |
| 3 | 15 | 4,961 | 26 | 15,367 | 42 | 26,987 |
| 合計 | 53 | 24,675 | 247 | 169,384 | 428 | 344,974 |

2. 業種別件数

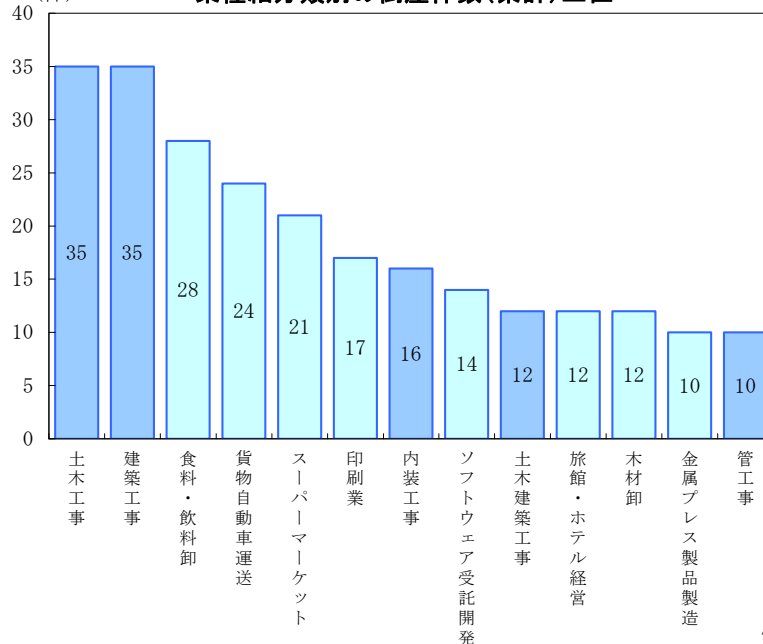
2012年度の「金融円滑化法利用後倒産」を業種別にみると、製造業が127件(構成比29.7%)でトップ。以下、建設業の91件(同21.3%)、卸売業の79件(同18.5%)と続く。2011年度と比較すると、運輸・通信業、サービス業、不動産業の3業種で前年度比2倍以上の増加となった。

集計開始以降の累計を業種細分類でみると、土木工事と建築工事が各35件判明したほか、内装工事が16件、土木建築工事が12件、管工事が10件と件数上位業種のうち多くが建設業であった。このほか、燃料費高騰の影響を受けている貨物自動車運送(24件)、受注単価が下がり続けている印刷業(17件)など、業界環境が厳しい業種が上位を占めた。

業種別件数と構成比

| | 2010年度 | | 2011年度 | | 2012年度 | |
|--------|--------|------------|--------|------------|--------|------------|
| | 件数 | 構成比 (%) | 件数 | 構成比 (%) | 件数 | 構成比 (%) |
| 建設業 | 14 | 26.4 | 61 | 24.7 | 91 | 21.3 |
| 製造業 | 14 | 26.4 | 75 | 30.4 | 127 | 29.7 |
| 卸売業 | 13 | 24.5 | 46 | 18.6 | 79 | 18.5 |
| 小売業 | 9 | 17.0 | 26 | 10.5 | 41 | 9.6 |
| 運輸・通信業 | 1 | 1.9 | 10 | 4.0 | 22 | 5.1 |
| サービス業 | 2 | 3.8 | 25 | 10.1 | 52 | 12.1 |
| 不動産業 | 0 | 0.0 | 3 | 1.2 | 10 | 2.3 |
| その他 | 0 | 0.0 | 1 | 0.4 | 6 | 1.4 |
| 計 | 53 | 100.0 | 247 | 100.0 | 428 | 100.0 |

業種細分類別の倒産件数(累計)上位



3. 最近の「金融円滑化法利用後倒産」事例

① A社（園芸用品・日用雑貨卸）

2008年頃から売上が減少したことに加え、低価格品が主体であったため利幅も薄く、資金繰りが厳しくなったため、2012年8月にメインバンクに対する返済条件を変更。しかし、状況は改善せず、メインバンクに追加融資を要請したものの応じてもらえなかったことで、資金繰り破綻が決定的となった。同年12月に事業停止し、自己破産を申請した。

② B社（鋼材・建設資材卸）

2008年頃から公共工事減少に伴い売上が減少、粉飾決算により架空の売上を計上するようになった。2012年9月に資金繰りがひっ迫したため、メインバンク他複数行へ融資を要請したが、決算内容を疑われ拒絶される。返済条件の変更は承諾されたために、一時的に資金繰り破綻は回避し、中小企業再生支援協議会へ相談していたものの、同年12月に資金繰りに行き詰まった。

③ C社（スーパーマーケット経営）

かつては県内トップクラスの業容規模を誇っていたが、同業他社との競合から売上が減少。2011年9月に全取引金融機関に返済条件の変更を要請し、2012年5月までの間、元金返済を一時停止するとの同意を得た。しかし、5月末までに新しい返済計画に対する同意が得られなかったことで、一時停止の継続に関する同意も得られず、同年7月にメインバンクから期限の利益喪失通知を受け取るに至った。その後、信用収縮が起これり2013年1月に民事再生法の適用を申請した。

4. 今後の見通し

企業倒産件数全体をみると、金融円滑化法施行前の2008年度が1万3234件であったのに対し、同法施行後は件数が減少し2012年度は1万1000件程度となっている。同法による倒産抑制効果は大きかった。しかし、同時に、複数回条件変更を行っている企業が全体の8割を占めたり、経営改善計画未策定の企業が増加したりと、弊害も拡大している。「金融円滑化法利用後倒産」は、「金融支援を受けていたにも関わらず倒産した企業」を表したものである故に、そうした弊害が数値化されたものと捉えることができる。つまり、“経営改善計画もなく倒産リスクの高い企業”の一部が倒産として表れているため、その推移は、今後の企業倒産の推移を予測するためには重要な指標と言えよう。金融円滑化法終了後も、各種中小企業支援策は実行されている。しかし、それに甘んじて経営課題の解決を先送りしている限り倒産増加リスクは払拭できず、この「金融円滑化法利用後倒産」の推移のように、企業倒産全体も今後大きく増加する可能性がある。

【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク 産業調査部 早川 輝之
TEL 03-5775-3073 FAX 03-5775-3169

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。